

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊湯布院駐屯地
第404会計隊湯布院派遣隊長 長谷川 昭祐

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調達要求番号		物品番号		仕様書番号	
5S721TA00270		5SS01AZ9903 0001					
品名 または 件名							
日出生台演習場避雷針設置役務							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
数量	単位	銘柄	使用期限等	グループ	指定	検査	包装
1.00	ST						
納地または工事場所				引渡場所			
日出生台演習場				日出生台演習場			
搬入場所				納期または工期			
日出生台演習場				令和8年3月31日(火)			

2 競争参加資格

次のいずれかであること
 全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
 ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊湯布院駐屯地第404会計隊湯布院派遣隊事務室及び西部方面隊ホームページ

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：
 入札日時場所：令和8年3月6日(金)10時00分 湯布院駐屯地 広報館

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 競争参加資格に関する事項

ア 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

イ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

ウ 防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)は、令和07・08・09年度とする。

エ 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止措置等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

オ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負については防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

カ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

キ 入札及び契約心得を確認のうえ、暴力団排除に関する事項に誓約する旨「当社は入札及び契約心得に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。」を入札書に付記するものとする。

(2) 保証金に関する事項

ア 入札保証金：免除とする。ただし、落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。

イ 契約保証金：免除とする。ただし、契約者がその契約上の義務を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

(3) 落札決定方法：総品目総額 当方予定価格の範囲内で最低落札者とする。(同価の場合には入札事務に関係ない職員の抽選で決定する。)落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって契約金額と

するので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 公告の掲示場所：陸上自衛隊湯布院駐屯地、西部方面隊ホームページ(<https://www.mod.go.jp/gsdf/wae/>)

(5) 入札の無効

ア 第1項に示す競争入札に参加する者に、必要な資格のない者が行った入札

イ 入札金額を訂正してある入札、及び入札書の記載事項及び押印が不明瞭なもの

ウ その他入札に関する条件に違反した入札

(6) 契約書等作成

ア 遅滞なく契約書を作成する。

イ 適用する契約条項

「役務請負契約条項」

「談合等の不正行為に関する特約条項」

「暴力団排除に関する特約条項」

(7) その他

ア FAX、電報、電話による入札は認めない。

イ 入札に関する委任等を受けた者は、入札前に委任状を提出すること。

ウ 令和8年3月2日(月)17時00分までに資格審査結果通知書の(写)を提出(FAX可)し、下記の担当者まで連絡すること。

エ 郵便により入札参加する場合は「件名、日時、入札書在中」を封筒に記載し令和8年3月5日(木)12時00分までに到着したものを有効とする。

オ 市価調査価格書は令和8年3月3日(火)17時00分までに提出(FAX可)し、下記の担当者まで連絡すること。なお、市価調査の金額に関する計算の内訳書を社内様式で提出すること(FAX可)

カ 初度入札に郵便等が含まれていない場合は直ちに再度入札を実施する。郵便等が含まれている場合の再度入札については別途連絡する。

(8) 問い合わせ先

ア 入札及び契約に関する事項

〒879-5102 大分県由布市湯布院町川上941番地

陸上自衛隊湯布院駐屯地 第404会計隊湯布院派遣隊 契約班 担当：立花




TEL 0977-84-2111 (内線348) FAX 0977-84-2117 (直通)

イ 仕様書に関する事項

陸上自衛隊湯布院駐屯地 湯布院駐屯地業務隊 管理科演習場管理班 担当：青山

TEL 0977-84-2111 (内線380)

日出生台演習場避雷針設置役務

業務隊長	管理科長	作成者		
				
件名	日出生台演習場避雷針設置役務			
図面名	表紙			
縮尺	—	令和8年1月2/日	図面番号	1/3
陸上自衛隊 湯布院駐屯地業務隊管理科				

仕 様 書

1 件 名

日出生台演習場避雷針設置役務

2 設置場所

大分県玖珠郡玖珠町日出生 陸上自衛隊 日出生台演習場内（細部位置は別示）

3 役務概要

避雷針の設置（7箇所）

4 一般事項

- (1) 本仕様書は「日出生台演習場避雷針設置役務」について適用する。
- (2) 本仕様書に特記なき事項については、「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）」及び国住指第532号（7.4.1）のほか、関係諸法規等を遵守し実施するものとする。
- (3) 役務実施計画（工程表）を監督官に提出し、実施日及び役務工程を協議後、決定するものとする。
- (4) 請負者は、仕様書及び現地において不明な点が生じた場合は、監督官と協議しその指示に従うものとする。
- (5) 本役務で使用する工具及び工事車両等の資器材は、請負者が準備するものとする。
- (6) 本役務に際し、他の箇所に損傷を与えないよう十分注意して実施し、万一損傷を与えた場合は、故意・過失に関係なく、請負者の責任において遅滞なく完全に復旧するものとする。
- (7) 請負者は作業完了後、現場の整理整頓及び清掃を実施するものとする。
- (8) 請負者は、自衛隊敷地内への立入及び行動については、当該演習場の規則及び官側の指示を遵守して行うものとし、役務場所以外への立入を禁止する。やむを得ず役務場所以外への立入を必要とする場合は官側の許可を得るものとする。
- (9) 本役務に際して、本仕様書に明記なき事項についても、作業上当然実施事項については請負者の負担で実施する。その際、契約金額の変更はないものとする。
- (10) 本役務の写真は、着手、完了及び実施中の他、監督官の指示する箇所を鮮明に横向きで撮影し、役務完了後カラーA4判写真帳に整理し提出すること。
- (11) 本役務に際して、演習場の水道及び電力の使用は原則できないものとするが、やむをえず使用する場合は仮設計測機器を設置し、使用量に応じた金額を請負者が負担すること。
- (12) 役務中は、安全管理及び関連法規類を遵守し、事故等発生した場合は、速やかに監督官へ報告するものとする。
- (13) この契約により知り得た自衛隊に関する情報について、他に漏洩及び転用してはならない。
- (14) 監督官の示す書類は速やかに提出すること。
- (15) 本役務に際し、外国人の入場には官側が示す様式による申請が必要であり、許可を受けた者のみ入場可能とする。また、部隊側の手続き上、許可までに1か月程度の期間を要することを考慮するものとする。

5 特記事項

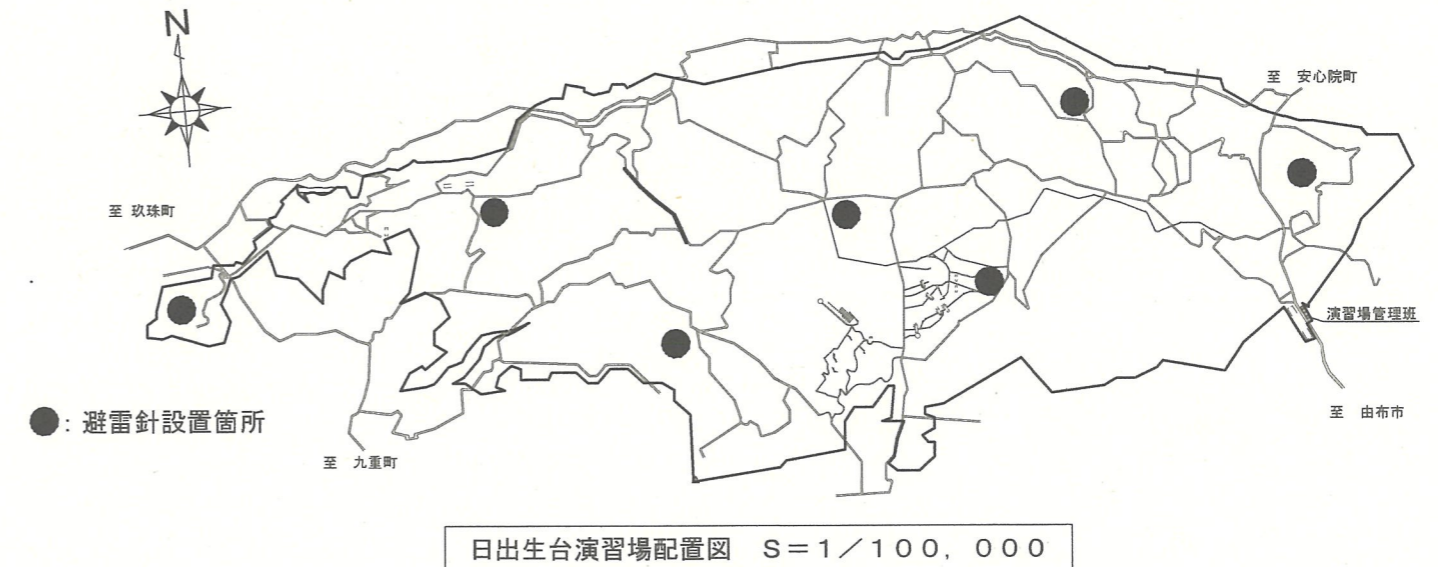
- (1) 設置する避雷針は、フランクリン型とし、「JIS A 4201:2003」に準拠するものとする。
- (2) 耐久年数20年以上を基準とするものとする。
- (3) 設置場所は「日出生台演習場案内図」に図示した場所を基準に、監督官と協議し、設置に適した場所を選定後、決定するものとする。
- (4) 設置する避雷針は「避雷針設置標準図」を基準とし、細部については現地を確認後、承認図を提出し、承認を受けるほか、その他の材料についてはすべて新品とし、監督官の検査を受けた合格品のみ使用するものとする。
- (5) 役務期間中は、十分な安全対策を実施するものとする。
- (6) 本役務に際して、契約内容を超える役務が別途必要であると判断した場合は、監督官と協議し早急に見積書を提出するものとする。
- (7) 本役務の実施については、官側の都合により平日の役務が難しい場合、土日祝日でも実施可能とするが、その場合、契約金額に変更は生じないものとする。また、演習場の使用状況による作業日程に対応するものとする。
- (8) 本役務で発生した発生土等については、役務箇所近傍の官側の指定する場所に敷きならすものとし、その他の廃棄物については、監督官の指示のもと法規適正に処分するものとする。
- (9) 避雷設備を設置後、電気抵抗の測定試験を実施し、試験結果を監督官に提出するものとする。

(10) 提出書類【各提出部数は監督官より指示】

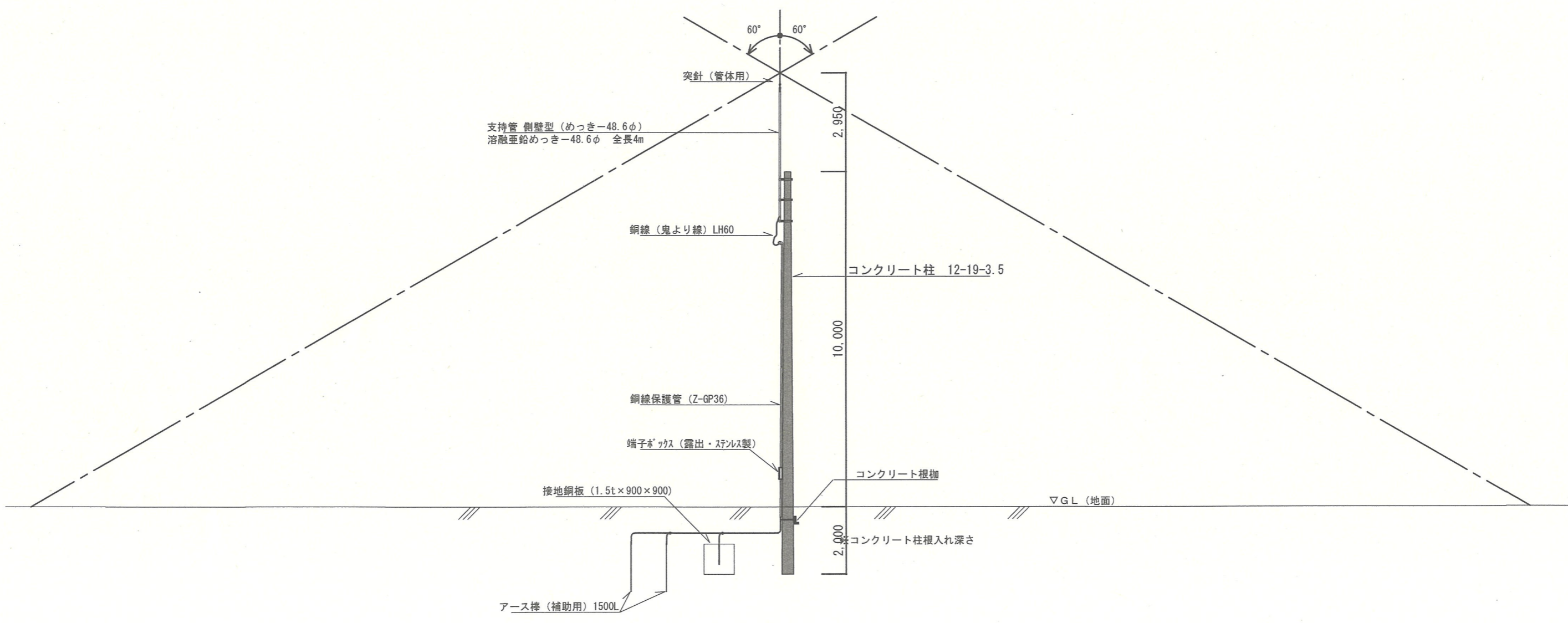
- ア 現場代理人通知書
- イ 着手届、完了届
- ウ 作業日誌
- エ 工程表
- オ 作業報告（写真）帳
- カ その他、監督官が指示した書類

6 検 査

検査は役務後に、異常がないことを確認のうえ現場検査合格とする。また、監督官が提出を求めた書類の提出をもって書面検査合格とし、現場及び書面両方の検査合格にて完了とする。なお、手直しが発生した場合は、手直し終了後の再検査での合格をもって完了とする。



件 名	日出生台演習場避雷針設置役務		
図面名	仕様書・配置図		
縮 尺	—	令和8年1月2/日	図面番号 2/3
陸上自衛隊 湯布院駐屯地業務隊管理科			



避雷針設置標準図

件名	日出生台演習場避雷針設置役務			
図面名	標準図			
縮尺	1/125	令和8年1月2/日	図面番号	3/3
陸上自衛隊 湯布院駐屯地業務隊管理科				

数量計算書

工事名：日出生台演習場避雷針設置役務

項目	規格	単位	数量	計算式	備考
避雷針設置役務					
1 労務費					
(1) 建柱費		式	7.0	7箇所	7.00
(2) 避雷針取付		式	7.0	7箇所	7.00
(3) 接地役務		式	7.0	7箇所	7.00
2 避雷針本体					
(1) 突針		本	7.0	7箇所	7.00
(2) 支持管 側壁側		本	7.0	7箇所	7.00
(3) 端子ボックス		箱	7.0	7箇所	7.00
(4) 銅線及び銅線保護管		式	7.0	7箇所	7.00
(5) コンクリート柱		本	7.0	7箇所	7.00
(6) コンクリート根枷		個	7.0	7箇所	7.00
(7) アース棒		本	7.0	7箇所	7.00
(8) 接地銅板		個	7.0	7箇所	7.00
3 運搬費					
コンクリート柱運搬費		式	1.0		7.00
4 諸経費					
(1) 雑材消耗品		式	1.0		1.00
(2) 車両及び交通費		式	1.0		1.00
(3) 諸経費		式	1.0		1.00

委任状

令和 年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊湯布院駐屯地
第404会計隊湯布院派遣隊長 殿

住 所
社 名
代表者名

下記の者を代理人と定め、次の権限を委任します。

住 所
氏 名
代表者名

1 委任事項

- (1) 見積及び入札に関する一切の権限
- (2) 契約の締結に関する一切の権限
- (3) 入札保証金、契約保証金の納付及び還付領収に関する一切の権限
- (4) 契約代金の請求及び受領に関する一切の権限
- (5) その他契約履行に関する一切の権限

2 委任期間

令和 年 月 日から令和 年 月 日まで。
(出納整理期間を含む令和 年 月 日まで)